

富山県の行政改革の検討体制

◇平成17年度を「財政再建元年」と位置づけ、聖域なき見直しを進める

○まず県庁自らが身を削る必要 ⇒ 総人件費の抑制（人員の削減、給与の臨時的減額）

◇富山県行政改革推進会議の設置 (H17.4～H20.3)

- 県の行革課題の総点検
- 専門小委員会を設置し、幅広く提言

○6次にわたる提言の概要

- ① 緊急提言 (H17.9) : 県営スキー場、山野運動広場、青年の山研修館の廃止
- ② 第1次提言(H18.1) : ITセンター情報工房など公の施設11施設の廃止
立山山麓レクリエーション開発(株)等外郭団体3団体の廃止
- ③ 第2次提言(H18.8) : 青少年の家等3施設の廃止、県単独補助金の見直し
- ④ 第3次提言(H19.1) : 土地開発公社、住宅供給公社の廃止、農林水産関係4試験研究機関の統合
事務事業の見直し
- ⑤ 第4次提言(H19.9) : 厚生センター、農業普及指導センター、農地林務事務所、土木センターの見直し
- ⑥ 最終提言 (H20.2) : これまでの提言と県の対応、フォローアップ組織体制のあり方

<提言の概要>

区分	提言項目
外郭団体	廃止(1事業5団体)
	経営改善等(19団体)
公の施設	廃止(15施設)
	移管(4施設)
	規模・機能の見直し等(19施設)
大規模出先機関	機関の統合等
試験研究機関	役割明確化、業務重点化等

◇富山県行政改革委員会の設置 (H20.5～24.3)

- 推進会議の提言の取組状況の点検
- 分科会を設置し、新たな課題（公民連携等）を検討

○ 2期4年間で5つの報告書を提出

- ① 指定管理者制度のさらなる有効活用に向けた報告書 (H20.8)
- ② 平成20年度報告(H21.2) : 民間提案制度を提唱
- ③ 平成21年度報告(H22.2) : 大規模な公の施設の運営のあり方について今後の方向性を取りまとめ
- ④ 平成22年度報告(H23.1) : 事務事業の再評価(*)、指定管理者のインセンティブ確保方策
- ⑤ 平成23年度報告(H24.2) : 推進会議からの提言に対する県の対応、公民連携の取組みの総括

<公民連携の今後の方向性>

- 民間事業者の育成
- 手続きの明確化
- 民間事業者が求める情報の提供
- 個別の取組
 - ・ P F I : 県ガイドラインの見直し
 - ・ 指定管理者制度 : 指定管理者制度懇話会の意見反映
 - ・ 富山県版対話型民間提案制度 : 対象事業の拡大など

(*)事務事業の再評価

- ・ 事業開始から5年以上経過し、かつ一般財源ベースで3千万円以上の中から行政改革委員会が15事業を選定し、その必要性の再評価を行ったもの。

『富山県行政改革会議』を設置 (H24.7～26.3)

- 本県の行政改革の取組状況の点検
- 社会経済情勢の変化による新たな課題についての助言等

◇富山県指定管理者制度懇話会(H23.5～24.7)

- 指定管理者制度の運用の検証・改善について調査・審議

○ 平成23年度報告(H24.2)の概要

- ・ 地域要件 : 管理経費1億円未満＝「主たる事務所」
- ・ 指定期間 : 原則4年→5年
- ・ 第三者評価の導入

○ 毎年度、報告書を提出

- ① 平成24年度報告 (H25.2) : 県債残高の逡減
- ② 平成25年度報告 (H26.1) : 公債費負担適正化計画の着実な実施
フロー・ストック両面からの債務の削減
新幹線開業や国の成長戦略等を活かした財政基盤の確立

<重点的に取り組むべき課題>

- 県有資産の適正な管理と有効活用
- 公民連携の推進
- 改革マインドに富んだ人材の育成